

予算決算委員会 会議記録

- 1 期 日 令和元年12月20日（金）
午後0時57分 開会
午後1時07分 閉会
- 2 場 所 豊岡市議会議場
- 3 出席委員 委員長 松井正志
副委員長 伊藤 仁、西田 真、浅田 徹
委員 青山憲司、芦田竹彦、足田仁司、
石津一美、井上正治、上田伴子、
上田倫久、岡本昭治、奥村忠俊、
木谷敏勝、嶋崎宏之、清水 寛、
竹中 理、田中藤一郎、椿野仁司、
土生田仁志、福田嗣久、村岡峰男
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 なし
- 6 傍聴議員 関貫久仁郎
- 7 事務局職員 局長 松本幹雄、次長 宮本ゆかり、
主幹兼庶務係長 小林昌弘、主幹兼議事係長 佐伯勝巳、
主幹兼調査係長 木山敦子、副班長 藤井正吾
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

予算決算委員長 松 井 正 志

予 算 決 算 委 員 会 次 第

日 時：2019年12月20日(金)13：00～

場 所：議 場

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託案件の審査について

〔別紙1：議案付託表・分科会分担表、別紙2：審査日程表、別紙3：意見・要望〕

(2) 閉会中の継続審査に関する件について

(3) その他

4 閉 会

令和元年第 4 回豊岡市議会（定例会）議案付託表

【予算決算委員会】

第154号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第 4 号）

第165号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第 5 号）

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【総務分科会】

第154号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第 4 号）

第165号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第 5 号）

※ 第154号議案及び第165号議案中の人件費関係分は、総務分科会に一括
分担する。（以下同じ。）

【文教民生分科会】

第154号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第 4 号）

【建設経済分科会】

第154号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第 4 号）

令和元年 12 月定例会

予算決算委員会 審査日程表

審査日程	付託（分担）議案	審査内容
全体会① 12月12日（木） 本会議散会後 議 場	【予算決算委員会】 第154号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第4号） 第165号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第5号）	<説明> } 省略 <質疑> } ○各議案分科会分担
分 科 会 12月13日（金） 9：30～	【総務分科会】 第154号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第4号） 第165号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第5号） ※ 第154号議案及び第165号議案中の人件費関係分は、総務分科会に一括分担する。（以下同じ。） 【文教民生分科会】 第154号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第4号） 【建設経済分科会】 第154号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第4号）	<提案説明> <質疑> <討論> <表決> 《分科会審査意見、要望のまとめ》 ※ 予算決算委員会への付託議案は、3 常任委員会の開催中に、分科会に切り替え、分科会に分担された議案を審査する。 【分科会後～全体会②の間】 〈全議員〉 分科会長報告の要旨を事務局から議員に送付 12/17(火) 17:15 までに ↓ 〈通告をされる議員のみ〉 要望・意見の通告期限 12/19(木) 正午までに
全体会② 12月20日（金） 13：00～ 議 場	【予算決算委員会】 第154号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第4号） 第165号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第5号）	<各分科会長報告> ・総務分科会長 ・文教民生分科会長 ・建設経済分科会長 <質疑> <討論> <表決> 《委員会審査意見、要望のまとめ》

予算決算委員会分科会における意見・要望（要旨）

令和元年第 4 回豊岡市議会（定例会）

議案番号及び件名 第 154 号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第 4 号）

【総務分科会】

意見・要望なし

【文教民生分科会】

新文化会館整備事業に関する件

総事業費約 56 億円という高額な予算を投じる事業である。

公共施設マネジメント推進に鑑み、整備手法の検討と併せ、将来世代に大きな負担を残すことのないよう財政負担の軽減を図り、将来にわたるランニングコスト等、十分検証を行ったうえで事業を進められたい。

また、市民に広く愛され活用される施設とするために、事業進捗における節目において、市民に対しきめ細かな報告、情報公開に努められたい。

【建設経済分科会】

意見・要望なし

議案番号及び件名 第 165 号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第 5 号）

【総務分科会】

意見・要望なし

午後0時57分開会

○委員長（松井 正志） 皆さん、おそろいになりましたので、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

午前中は2つの特別委員会が開催され、午後からももう一つの特別委員会が開催される予定のようでございますので、予算決算委員会につきましてはスムーズな議事進行にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本委員会に付託された議案は、去る12月13日に各分科会が開催され、審査が行われました。本日は、分科会審査を終えた2件の議案審査を行いますので、ご協力をよろしくお願いします。

3番の協議事項、（1）の付託案件の審査についてです。これより（1）の付託案件の審査に入ります。

審査順序につきまして、確認させていただきます。お手元に配付しております別紙2、審査日程表の最下段の太枠、12月20日欄に記載のとおり、まず、議案ごとに各分科会長報告、次に、分科会長報告に対する質疑、討論、表決を行い、その後、委員会意見・要望の取りまとめを行うことにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

委員の皆さん並びに分科会長の皆さんは、質疑、答弁に当たりましてはくれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いします。

それでは、審査日程表に基づき審査を進めます。

初めに、第154号議案、令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

伊藤仁委員。

○総務分科会長（伊藤 仁） 第154号議案中、総務分科会に付託されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

本案は、歳入歳出予算全体を見直し、今後の執行

見込み額を精査して、過不足が生じる経費の整理などを行おうとするものです。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入予算補正、全項目にわたる人件費を含む歳出予算補正、債務負担行為補正並びに地方債補正についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（松井 正志） 次に、文教民生分科会長の報告を求めます。

西田真委員。

○文教民生分科会長（西田 真） 第154号議案中、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出補正並びに債務負担行為補正についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、当分科会は、次のとおり意見及び要望を付すことに決定しました。

新文化会館整備事業について、総事業費約56億円という高額な予算を投じる事業である。公共施設マネジメント推進に鑑み、整備手法の検討とあわせ、将来世代に大きな負担を残すことのないよう財政負担の軽減を図り、将来にわたるランニングコスト等、十分検証を行った上で事業を進められたい。

また、市民に広く愛され、活用される施設とするために、事業進捗における節目において、市民に対し、きめ細かな報告、情報公開に努められたい。

以上、ご報告いたします。

○委員長（松井 正志） 続いて、建設経済分科会長の報告を求めます。

浅田徹委員。

○建設経済分科会長（浅田 徹） 第154号議案中、建設経済分科会に分担されました事項について、

審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算補正、債務負担行為補正及び地方債補正の関係部分についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（松井 正志） 以上、報告は終わりました。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ご異議なしと認めます。よって、第154号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、第165号議案、令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

総務分科会長の報告を求めます。

伊藤仁委員。

○総務分科会長（伊藤 仁） 第165号議案中、総務分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

本案は、人事院勧告に準じて給与改定を行う条例の改正に伴う予算の補正などをしようとするものです。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入予算補正並びに全項目にわたる人件費を含む歳出予算補正についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（松井 正志） 以上、報告は終わりました。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ご異議なしと認めます。よって、第165号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、当委員会に審査を付託されました案件の審査は終了しました。

次に、委員会意見・要望として委員長報告に付すべき内容について協議いただきたいと思います。

お手元に配付いたしております別紙3、各分科会における意見及び要望は、第154号議案についてであります。各委員からの追加の意見及び要望はありませんでした。

第154号、文教民生分科会からの提案、新文化会館整備事業に関する件についてを議題といたします。

文教民生分科会提案のとおり、当委員会に意見及び要望として付すことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ご異議なしと認め、新文化会館整備事業に関する件については、当委員会の意見及び要望として付すことに決定をいたしました。

続いて、委員長報告についてですが、内容につきましては正副委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、（2）の閉会中の継続審査の申し出につい

てお諮りいたします。

議長に対して、委員会重点調査事項を閉会中の継続審査事項として申し出たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

続いて、（３）のその他についてですが、委員の皆さんから何かあればご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ないようですので、以上をもちまして予算決算委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後１時０７分閉会
